

7 主な事業（平成18年度予算の特色）

[新]：新規事業

[拡]：事業の拡充を図ったもの

1 活力あるいばらきづくり

()：H17当初

(1) 産業の活性化

百万円

拡 中小企業融資資金貸付金	(新規融資枠)	94,550
(中小企業向けの制度融資の資金の貸付)		(92,850)
①創業活動支援融資の融資枠の拡大(13億円→20億円)		
(創業者の増加に対応した融資枠の確保)		
②経営合理化融資の融資枠の拡大(25億円→35億円)		
(経営合理化を図るための事業資金需要の増加に対応した融資枠の確保)		
拡 戦略産業形成事業		37
(戦略分野別推進会議、セミナー、シンポジウムの開催、産学連携による共同研究(24)等に対する助成や活動支援)		
①戦略分野関連産業推進事業		
・戦略分野別推進会議、セミナー、シンポジウムの開催等		
戦略分野：①バイオ、②ナノテク、③半導体、④新エネルギー、⑤健康産業、 (新)⑥ロボット産業		
・戦略分野の研究・拠点形成活動の強化		
戦略産業プロデューサーの拡充(2名→4名)		
②産学連携チャレンジ補助		
・補助対象：県内に主たる事務所を有する中小企業		
・対象経費：産学連携による委託研究、共同研究等		
・補助率：県1/2事業者1/2 1テーマ1,000千円以内		
拡 中性子関連産業応用事業		23
(大強度陽子加速器の産業利用のための会議、共同研究等の運営、大学等の研究(18)成果の県内中小企業への移転促進)		
・中性子技術産業応用研究事業		
中性子技術事業化研究会の活動支援		
┌ 企業ニーズに基づいたテーマによる新技術開発のための実験など(参加企業19社)		
├ 中性子ビーム実験装置関連機器の試作開発(参加企業20社)		
└ 大学等研究機関の研究成果の事業化(参加企業20社)		
・研究成果移転促進事業		
大学等研究機関の研究成果に関する技術士による県内企業向け技術解説書の作成等 (実用可能性や中性子利用可能性が高い10テーマを抽出)		

- ・ **サイエンスフロンティア21構想推進事業** 721
 (大強度陽子加速器を核とした科学技術拠点形成のための施設整備等) (740)
 - ・ 中性子ビーム実験装置(2本)の製作及び運営体制の検討
 - ・ 先導的な産学共同研究を通じて中性子利用の促進を図る中性子利用促進研究会の運営
 - ・ シンポジウム開催、県民向けパンフレット作成等各種広報・啓発の実施

新 ものづくり産業活性化プロジェクト事業 21

- (ものづくりを行う中小企業の技術力向上及び受注販路拡大に対する支援)
- ・ ビジネスコーディネーター(4名)の配置
 役 割：発注側ニーズの把握、県内中小企業の課題抽出・分析、コンサルティング、企業連携支援、研究会活動支援
 配 置 先：(財)茨城県中小企業振興公社
 - ・ 研究会活動支援
 設 置 数：4研究会程度 (1研究会当たり5~6社 各研究会年6回程度開催)
 テ ー マ：①新技術・新製品開発 ②コスト低減、ビジネスマッチング など
 (ビジネスマッチング：受注企業と発注企業とを引き合わせて、新たな取引の成立を図ろうとすること)
 - ・ 受注・販路拡大支援
 事業内容：展示会(商談も含む)への出展支援
 費用負担：展示会出展コマ費用 県1/2出展企業1/2 (20社程度を予定)

新 いばらき産業大賞運営事業 1

- (本県産業の発展や地域経済活性化への貢献が顕著な企業、団体等に対する表彰制度の創設)
- ・ 表彰対象：優れた新技術・新製品開発、提供サービスの独創性・新規性、第二創業・経営革新による業績向上、社業を通じた地域貢献、新規雇用創出、産業人材の育成、伝統的技法等の伝承、商店街賑わい創出への取組みなどにより本県経済・産業の活性化への貢献が顕著であると認められる企業・団体
 - ・ 表 彰 数：5件程度/年

新 いばらき産業大県フェア開催事業 10

- (県内企業の優れた技術・製品の展示、合同商談会の開催、企業誘致のPR等により産業大県づくりを進める本県の魅力を広くアピールする東京でのフェアの開催)
- ・ 名 称：(仮称) いばらき産業大県フェア2006
 - ・ 時 期：平成18年7月(2日間)(予定)
 - ・ 場 所：東京ビッグサイト(予定)
 - ・ 主催等：茨城県、(財)茨城県中小企業振興公社(予定)
 - ・ 内 容：①技術・製品展示会
 出展予定：中小企業、大企業、大学研究機関等 計200社・機関程度
 ②合同商談会(埼玉県、千葉県と合同で実施)
 発注企業60社、受注企業120社(県内80社、埼玉県・千葉県計40社程度)

③本県のPR・情報発信等

企業誘致、TX沿線宅地分譲、工業団地分譲、港湾整備状況、J-PARC等
先端技術施設整備動向等のPR・説明会、観光物産展の開催など

新 いばらき名匠塾事業

17

(ものづくりマイスター等の優れた技能者が培ってきた技能を伝承するための講座の
開催)

- ・講師：ものづくりマイスター等の優れた技能者
- ・講座内容：旋盤コース、溶接コース、電子機器組立コースなど
- ・対象者：中小企業で働く中堅青年技能者（概ね20歳代から30歳代）
- ・開催場所：産業技術専門学院、職業人材育成センター、実施を希望する事業所
- ・定員等：各コース5名以内（少人数での濃密なマンツーマンでの指導）
12コース（2コース×6学院） 総定員60名程度
- ・その他：ものづくりマイスター等の技術・技能、名匠塾での訓練状況を映像に記録し、
県内中学高校での職業教育や産業技術専門学院での職業訓練に活用

(2) 農林水産業の振興

新 営農指導強化支援事業

50

(農業産出額アップのため県内農協が実施する新たな営農指導の取組みに対する助成)

- ・事業内容：県、農協中央会、全農いばらきが一体となり設置する「県域営農支援
センター」を核とした、農業産出額アップのために県内農協が行う営
農指導に対する支援
- ・事業主体：農業協同組合（JA）
- ・対象経費：JAが行う創意工夫のある新たな営農指導に対する取組み
- ・補助率：(県1/2) JA1/2 1JA当たり事業費上限10百万円
- ・事業期間：H18～H20

新 担い手農地利用集積促進事業

29

(認定農業者等への農地利用集積を図るための集積促進費の交付)

- ・交付対象者：品目横断的経営安定対策の対象となることが確実な認定農業者、特定
農業団体等に農地の利用集積をした場合の地主又は借り手
- ・交付要件：新たな利用権設定、主な基幹作業（耕起・整地、播種、収穫）の受委託
- ・交付単価：①利用権設定 3年以上： 8千円/10a
6年以上：16千円/10a
②作業受委託 1年以上： 3千円/10a
- ・事業期間：H18～H20
- ・補助率：(県1/2) 市町村1/2

新 地域資源保全事業

9

(地域の活動組織が計画に基づき取り組む農地・農業用水等の資源保全活動に対する助成)

- ・事業主体：農家、地域住民、自治会などの多様な主体が参画する活動組織
- ・支援対象：活動組織が作成した活動計画に基づき実践する地域共同の効果の高い取り組み等
(農業用施設の長寿命化、農村の自然環境や景観の保全を図る活動など)
- ・交付単価：(10a当たり)

田	国2, 200円	県1, 100円	市町村1, 100円
畑	国1, 400円	県700円	市町村700円
- ・H¹⁸予定地区数：16地区

新 買ってもらえる麦・大豆づくり産地育成事業

10

(産地改革に取り組む地域に対する産地体制整備、品質向上のための支援)

①産地強化支援事業

- ・事業主体：農業協同組合
- ・事業内容：産地協議会の創設、産地改革プラン策定、リーダー育成、産地体制整備等
- ・補助率：(県1/2) 事業主体1/2
- ・標準事業費：200千円
- ・事業期間：H¹⁸～H²⁰
- ・実施地区数：10地区

②品質向上支援事業

[分析機器整備事業]

- ・事業主体：農業協同組合、全農いばらき
- ・事業内容：麦などの品質分析用機器整備
- ・補助率：(県1/3) 事業主体2/3
- ・事業期間：H¹⁸

[栽培技術波及事業]

- ・事業主体：農業協同組合
- ・事業内容：栽培技術実証ほ・展示ほの設置、現地研修会の実施等
- ・補助率：(県1/2) 事業主体1/2
- ・標準事業費：200千円
- ・事業期間：H¹⁸～H²⁰
- ・H¹⁸実施地区数：8地区

拡 「食の王国いばらき」販売促進強化事業

33

(12)

① いばらき農産物イメージアップ推進事業(拡充)

17

(本県の顔となる青果物メロンの各種広報媒体を活用した重点的なPRの実施)(9)

- ・ラジオCM、雑誌・新聞広告やシネマコンプレックス等でのCMなどによる本県メロンの重点的なPRの実施(4月～10月の間、重点的に実施)
- ・販促活動時のアンケート実施による消費者の嗜好や評価の把握

② いばらきの安心農産物PR強化事業(新規)

2

(「いばらき農産物ネットカタログ」登録農産物のPR、販売促進の実施)

- ・ネットカタログ登録農産物紹介DVDビデオの作成・配布、店頭キャンペーン用統一販売促進資材の作成

- ③ いばらき農産物商談会事業（新規） 7
 （首都圏における本県農産物の販路拡大のための商談会の開催）
 ・事業主体：茨城県農産物販売促進東京本部 ・開催回数：年2回（春期、秋期）
 ・商談品目：米、青果物、畜産物、農産加工品、花き等
 ・事業内容：本県農産物生産者が卸業、仲卸業、量販店、食品加工業、レストラン、ホテル等へ農産物の売り込み交渉を行う商談会の開催
- ④ いばらき農産物提供店事業（拡充） 7
 （首都圏における本県農産物の販路拡大のための指定店の拡大及び支援） (3)
 ・指定店支援：県産農産物提供店が行う首都圏消費者と本県生産者との交流などに対する支援
 （支援例）県内産地での収穫体験（バス代、体験ほ場の借上料など）
 県産食材を活かした料理講習会（食材、料理講師代、レシピ作成など）
 ・実施件数：5件 ・標準事業費500千円 ・補助率1/2

新 地域オリジナル米グレードアップ化推進事業 10

（地域オリジナル米のPR、産地の支援を通じた本県産コシヒカリのイメージアップ）

- ①地域オリジナル米確立事業
 ・首都圏でのキャンペーン等への参加、産地紹介マップカタログの作成
 ・テレビ、料理雑誌等を通じたPR、新米プレゼントの実施
 ・ギフト・通販会社への売り込みや産地への流通アドバイザー派遣
 ・県産農産物提供店への提供、首都圏の米小売業者、量販店での店頭試験販売に向けた売り込み
- ②地域オリジナル米産地支援事業
 ・事業主体：農業協同組合、営農集団等
 ・事業内容：産地で実施する販売促進に係るキャンペーン活動等の支援
 ・補助率：（県1/2）事業主体1/2 ・標準事業費：800千円
 ・事業期間：H18～H20 ・実施産地数：6産地

新 遊休農地再活用促進事業 22

（遊休農地を作付可能地とするため農地保有合理化法人が行う灌木除去、整地等に対する助成、遊休農地を活用し農業生産活動を行う企業・NPO法人等に対する支援等）

- ①遊休農地整備継承事業
 ・事業主体：県農林振興公社
 ・対象事業：遊休農地を作付可能状態とし、担い手へ農地を継承するために行う簡易な土地条件整備（灌木、籐等の除去、深耕、整地、客土等）
 ・補助率：（国1/2 県1/4）公社1/4 ・事業規模：30ha
- ②企業等を活用した遊休農地再活用促進事業
 ・遊休農地を借り入れて農業生産活動を行う企業等に対する支援
 事業主体：企業、NPO法人等
 対象事業：耕作可能地化作業に必要な重機等のリース費用、農業生産活動に必要な機械施設等整備費用

補助要件：解消遊休農地面積1ha以上、又は遊休農地面積割合1/2以上

補助率：(県1/3) 事業主体2/3 実施数：2法人

③放牧等による遊休農地再活用促進事業

- ・遊休農地を活用した放牧技術の普及等

実証展示放牧3地区の実施(畜産センター肉用牛研究所及び各地区農業改良普及センターによる設置・指導)

④農地利用高度化支援事業

事業内容：農業改良普及センター等が行う農業参入企業等の農業生産活動の支援、簡易放牧技術等の指導など

新 エコ農業推進事業

24

(環境にやさしい農業を推進するための地域ネットワークづくり、レンコンの減肥料栽培に係るモデル的な取組みに対する助成等)

①市町村推進事業

- ・事業主体：市町村
- ・事業内容：環境にやさしい農業の実践者であるエコファーマー等の組織化、エコ農業の研究・実践等を行う組織活動の支援、推進会議の設置等
モデル地区での化学肥料等を削減したレンコン栽培
- ・H¹⁸実施：8市町村(うちモデル地区2市町村)
- ・補助率：(県定額・1/2) 事業主体1/2

②県推進事業

- ・量販店等におけるエコファーマーズフェアの開催、レンコン栽培のモデル実証に係わる検証・調査等

拡 緑の循環システム整備事業

42

(9)

① 間伐促進全体計画調査事業(新規)

25

(効率的な間伐を実施するための現況調査)

- ・事業主体：市町村(大子町他9市町)
- ・対象事業：間伐可能量の把握、間伐実施効率の検討等に必要な現況調査
- ・補助率：県定額
- ・対象面積：13,600ha

② 間伐作業道開設支援事業(新規)

7

(間伐材の搬出促進のための作業道開設に対する助成)

- ・事業主体：市町村、森林組合
- ・対象事業：間伐作業道(幅員3m程度)の整備
- ・補助率：(県4/10) 事業主体等6/10

③ いばらき木づかいの家推進事業(拡充)

10

(地域材の利用促進のための地域材使用住宅に対する助成)

(9)

- ・事業内容：地域材を建物全体の50%以上使用する住宅への柱材の提供
- ・事業主体：茨城県木材協同組合連合会
- ・補助戸数：45戸(H¹⁸：対象地域を全県に拡大、補助戸数5戸増)
- ・補助額：1戸あたり上限200千円(柱材分の無償提供)

新 農産物安全対策事業

11

(ポジティブリスト制の導入に対応した農産物生産管理体制の強化のためのマニュアル作成等)

① いばらき農産物安心づくり推進事業

- ・生産管理システムの確立
推進協議会の設置、生産管理マニュアルの作成、生産管理システムの普及・啓発
- ・リスク管理対策技術の確立
農薬飛散防止対策技術の試験等
- ・農薬残留分析に対する支援
対象品目：青果物主要13品目（メロン、かんしょ等）
事業主体：農産物生産者（ネットカタログ登録集団等）
支援内容：県が検査費用の1/2を負担 ・H¹⁸事業対象：10集団

② 食品安全GAP策定・実践事業

- ・事業主体：農業集団等
- ・補助率：(国1/2) 事業主体1/2
(GAP：適正農業規範(Good Agricultural Practice)～病原微生物、残留農薬などの危害要因を分析し、適正な農業生産管理が行えるよう対応策を取りまとめたもの)

新 霞ヶ浦北浦網いけす養殖業対策事業

88

(コイ養殖の再開に向けたKHV耐性コイの作出技術の開発、網いけす減面に対する助成等)

① KHV耐性コイ作出技術開発事業

天然コイ由来稚魚網いけす養殖技術実証実験、高温処理によるコイ稚魚KHV耐性獲得試験等

② 養殖コイ流通調整事業

流通対策会議の開催、ニーズ調査、加工品試作、加工鮮魚出荷マニュアル作成等

③ 網いけす養殖業再編対策事業

- ・事業内容：網いけす養殖業再編のための網いけす撤去費用の助成
- ・実施主体：霞ヶ浦漁業協同組合連合会、きたうら広域漁業協同組合、潮来漁業協同組合
- ・補助先：市町村
- ・補助単価：1面当たり撤去単価200千円
- ・補助率：①全廃する養殖業者 (県1/2) 市町村1/4 実施主体1/4
②縮小する養殖業者 (県1/4) 市町村1/8 実施主体5/8
- ・実施期間：H¹⁸～H²⁰
- ・総撤去予定面数：1,642面 ・H¹⁸補助対象予定面数：547面

(3) 人・もの・情報の交流空間づくり

・ 陸・海・空の交通ネットワークづくり関連事業

- ① 圏央道整備事業負担金（公共） 5, 747
(圏央道整備に係る直轄事業負担金) (7, 031)
- ・ 計画延長：約71km（全体計画 横浜市～木更津市 約300km）
 - ・ 事業費：約4,000億円
 - ・ 進捗率：39.2%（H17末事業費見込ベース）
 - ・ H18事業：つくば牛久IC～千葉県境、(仮)境IC～埼玉県境
 - ・ 供用スケジュール：つくば牛久IC～(仮)阿見東IC：H18
(供用開始予定) (仮)阿見東IC～(仮)江戸崎IC：H20
(仮)つくばIC～つくばJCT：H21
(つくばJCT～つくば牛久IC：H15 3月供用済)
- ② 常陸那珂港整備事業（公共等） 2, 277
(防波堤、岸壁等の整備) (2, 250)
- ・ 港湾直轄事業負担金（東防波堤、中央ふ頭岸壁）
 - ・ 国補港湾建設費（中央ふ頭（臨港道路））
 - ・ 港湾特会港湾建設費（北ふ頭及び中央ふ頭（舗装等）、港湾関連用地）
- ③ 百里飛行場整備推進関連事業（公共等） 5, 088
(百里飛行場共用化事業に係る直轄事業負担金、周辺環境整備、
県道改良等) (3, 134)
- ① 空港直轄事業負担金（国直轄事業負担金1/3（用地取得費、工事費等））
 - ② 空港整備推進事業
 - ・ 空港駐車場の整備
 - ③ 周辺環境整備
 - ・ 環境保全型緑地の整備、航空機騒音対策（防音サッシ設置費補助）
 - ・ (仮称) 空港テクノパークの整備（道路・調整池の整備、企業誘致活動）等
 - ④ 県道改良等
 - ・ 上吉影岩間線、紅葉石岡線、百里飛行場線
 - ⑤ (仮称) 空港公園の整備（用地取得及び補償、実施設計）
- ④ 筑西幹線道路整備事業（公共） 1, 030
(北関東自動車道(仮)岩瀬ICと国道4号を結ぶ筑西幹線道路等の整備) (1, 320)
- ・ 全体計画：約43km（区間：北関東自動車道(仮)岩瀬IC～国道4号）
 - ・ H18事業：(仮)鬼怒川新橋、下館三和線 等
 - ・ 供用スケジュール：(仮)鬼怒川新橋、下館環状道路一部暫定供用：H20年代前半
(関城バイパス：H17 8月供用済)
- (参考) 筑西幹線道路本線については、県事業のほか、筑西市が下館環状道路を整備中（合併特例債を活用）

- 拡 ETC専用インターチェンジ推進事業** 11
 (常磐道友部SA及び国道123号交差点におけるETC専用インターチェンジ (15) 社会実験等)
 ・社会実験等：①友部SA
 期間：H17 7月～、形態：フルインター（上下線乗り降り）
 ②国道123号交差点
 期間：H18夏頃～、形態：ハーフインター（東京方面乗り降り）
 ・事業内容：社会実験のための広報PR、協議会運営、恒久化検討等
- 新 地域交通対策推進事業** 9
 (バス、地方鉄道等地域交通の活性化や利用促進に向けての取組み、今後のあり方の検討)
 ・地域の交通を維持確保するため、交通機関別に公共交通のあり方や利用促進策、地域の支援策等についての検討及びその具体的な実施に向けての関係者間の調整等
 ・県、市町村、事業者、県民等が連携して取り組むための方向を示す指針の策定
- 拡 広域つくばレクリエーションエリア形成推進事業** 6
 (筑波山周辺地域の魅力アップを図る戦略プラン策定、周遊巡回バスの試験運行等) (4)
 ①魅力アップのための戦略プラン策定等
 ・検討内容：新たな魅力付けのための方策（登山道の愛称募集、土産物開発、食の提供等）、周遊ルート、体験事業、ホスピタリティ、渋滞解消策等
 ・筑波山の登山情報等多様な地域情報を盛り込んだパンフレットの作成
 ②周遊巡回バスの試験運行
 ・筑波山直行シャトルバス：平成18年4～9月の土日・祝日
 TXつくば駅～筑波山神社～つつじヶ丘
 ・筑波山周辺地域周遊巡回バス：平成18年5～6月、10～11月の土日・祝日
 つくば駅～真壁・八郷・石岡・千代田・土浦方面～つくば駅
- 新 定期航路誘致促進事業** 20
 (外貿定期コンテナ航路開設促進のための航路開設船社及び航路利用荷主に対する助成)
 ・助成対象者：県内重要港湾において外貿定期コンテナ航路を新規に開設した船社及び当該航路を利用する荷主 等
 ・助成方法：各港湾の港湾振興協会が船社・荷主に補助（費用は県、関係市村が負担）
 ・負担率：県1/2以内
 ・助成内容：①船社 曳船料補助（1/2、上限あり）
 ②荷主 コンテナ補助（1,000円/TEU、上限あり）
 ・助成期間：H18年度内の航路開設の日から1年間

拡 国際観光誘客促進事業 **9**
(台湾からの観光客を本県に呼び込むための国際旅行博への出展、台湾旅行業者の招へい、外国人向け国際観光パンフレットの作成等) (4)

- ・旅行博出展（千葉県と共同実施）
：11月に台湾で開催される台北国際旅行博に出展し、本県観光資源や観光ルート等のPRと現地業者との商談会を実施
- ・旅行業者招へい（千葉県と共同実施）
：台湾の旅行業者（マスコミを含む）約10社を招へいし、現地見学会、商談会を開催（4泊5日（うち本県2泊3日））
- ・情報発信：国際観光パンフレット、台湾に向けた中国語（繁体字）HP作成等

新 統合型GIS導入調査事業 **8**

(県や市町村等が保有する各種情報をデジタル地図に重ね合わせ、行政や県民・企業がそれぞれの目的に応じて利用できる地理情報システム導入に向けた調査)

- ・事業内容：統合型GISの整備に向け、市町村や民間企業等各種データを保有する関係機関とのデータ利用に関する調整
統合型GISの整備及び運営に係る役割分担、費用負担、情報の更新等に関する調整
県民・企業・行政による利活用の効果、新たな利活用策に関する調査

- ・ **移動通信用鉄塔施設整備支援事業** **28**
(過疎地域において市町村が行う移動通信用鉄塔施設整備に対する助成) (28)
 - ・実施主体：高萩市（大能地区）
 - ・補助率：(国1/2、県1/5) 市町村2/15、事業者1/6

(4) 魅力ある地域づくり

・ **県北振興事業**

① **県北からの魅力あるライフスタイル発信事業（新規）** **5**

(県北地域における交流の拡大と活性化を図るための戦略的情報発信等)

- ・団塊の世代向け雑誌を活用したPRの実施
- ・手軽な田舎暮らしをサポートするため、市町村や関係団体等が連携し、貸し農園やセカンドハウスの管理等を行う支援体制の構築及び実証実験
- ・インターネットサイトの設立・運営

② **グリーンふるさと振興機構支援事業（拡充）** **67**

(グリーンふるさと振興機構の運営、グリーン・ツーリズムの推進等のための各種事業の実施に対する助成) (59)

- ・グリーン・ツーリズムの推進
(体験ツアー、首都圏へのPR、インストラクター育成、企業へのプロモーション活動、旅行業登録、機関誌・ホームページによるPR等の実施)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産業の振興（起業化支援窓口、地域づくり活動支援、食の開発・商品化等） ・ 交流・居住の推進（田舎暮らし相談窓口、都内セミナー、田舎暮らしサポーター（相談員）の配置等） 	
③ 緑の循環システム整備事業（拡充、再掲）	42
	(9)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐促進全体計画調査事業（新規） 25 （効率的な間伐を実施するための現況調査） 事業主体：市町村（大子町他9市町） 対象事業：間伐可能量の把握、間伐実施効率の検討等に必要な現況調査 補助率：県定額 ・ 対象面積：13,600ha 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐作業道開設支援事業（新規） 7 （間伐材の搬出促進のための作業道開設に対する助成） 事業主体：市町村、森林組合 対象事業：間伐作業道（幅員3m程度）の整備 補助率：（県4／10）事業主体等6／10 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ いばらき木づかいの家推進事業（拡充） 10 （地域材の利用促進のための地域材使用住宅に対する助成） (9) 事業内容：地域材を建物全体の50%以上使用する住宅への柱材の提供 事業主体：茨城県木材協同組合連合会 補助戸数：45戸（H¹⁸：対象地域を全県に拡大、補助戸数5戸増） 補助額：1戸あたり上限200千円（柱材分の無償提供） 	
④ 移動通信用鉄塔施設整備支援事業（再掲）	28
（過疎地域において市町村が行う移動通信用鉄塔施設整備に対する助成） (28) <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施主体：高萩市（大能地区） ・ 補助率：（国1／2、県1／5）市町村2／15、事業者1／6 	
⑤ 県北生涯学習センター整備事業	90
（県北地区における生涯学習拠点施設の整備） (152) <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所：日立市十王町友部（旧十王町庁舎の一部を活用） ・ H¹⁸事業：備品等購入、案内標識設置等 ・ 開所時期：平成18年8月（予定） 	

新 グリーン・ツーリズム推進事業

6

(都市農村交流の受入れ体制整備のためのグリーン・ツーリズム活動団体の支援等)

①グリーン・ツーリズム実践団体育成

- ・研修会、シンポジウム、情報交換会開催による団体活動の高度化
- ・交流団体の活動支援
 - 〔一般型〕 ・活動内容：自然体験活動、農作業体験活動など
 - ・補助率：(県1/3) 実施主体2/3
 - ・補助基準額：900千円 ・H¹⁸対象団体数：2団体
 - 〔空き家等活用型〕 ・活動内容：空き家等を団体の活動拠点として整備し、都市住民への貸出に活用する等の活動
 - ・補助率：(県1/2) 実施主体1/2
 - ・補助基準額：2,000千円 ・H¹⁸対象団体数：1団体

②グリーン・ツーリズムビジネスの推進

- ・インストラクター連絡協議会の設置
- ・体験ツアー開催支援(第18回全国生涯学習フェスティバル参加事業)
 - 事業主体：交流実践団体
 - 補助額等：定額400千円×5コース
- ・専門雑誌等への本県のグリーン・ツーリズムを紹介する特集記事の掲載

新 いばらきイメージアップ大賞顕彰事業

1

(元気な茨城づくりに資する県民、企業等の積極的な取組みを対象とした新たな表彰制度)

- ・対象：県民に誇りを与え、元気ないばらきづくりに貢献する取組みから選定
- ・表彰数：5件程度/年

・ いばらきブランドカアアップ推進事業

5

(ブランド力向上のための戦略会議運営、モニタリング調査、実験的情報発信等)(12)

- ・いばらきブランド戦略会議の運営
- ・首都圏住民等を対象としたモニタリング調査、職員向けのいばらきブランドを解説したハンドブック作成、職員研修
- ・様々な情報を発信しながら、その効果を検証していく実験的なPRの実施

拡 いばらきブランド力強化情報発信事業

32

(市販情報誌を活用した情報発信、首都圏メディアの体験取材の実施等)(22)

- ・市販情報誌の綴じ込み小冊子を活用し、本県が有するトップブランドを重点的に紹介
- ・首都圏メディアの編集者等を本県に招いて体験取材を実施
- ・県内外の主要な施設等のテレビモニターを活用して本県の魅力を発信

2 住みよいいばらきづくり

(1) 少子化対策の推進

新 いばらきっずクラブ推進事業

12

(市町村が実施する小学校全児童を対象とした放課後の居場所づくりに対する助成)

- ・実施主体：市町村
- ・対象児童：小学校1～6年生の全児童（1ヶ所10人以上、保護者の就労条件なし）
- ・実施場所：小学校の余裕教室等
- ・基準額：運営体制により、762千円～4,557千円／1ヶ所
- ・補助率：(県1／2) 市町村1／2
- ・補助予定数：10ヶ所程度

・ 放課後児童クラブ推進事業

462

(市町村が実施する放課後児童クラブ運営に対する助成)

(421)

- ・実施主体：市町村
- ・対象児童：昼間保護者のいない家庭の原則小学校低学年児童
- ・実施場所：小学校の余裕教室、児童館、保育所等
- ・補助要件：(国補) 児童数20人以上（開設日数281日以上は10人以上）
年間281日以上開設（但し当分の間は200日以上で開設可）
1日平均3時間以上開設
(県単) 児童数概ね10人以上、年間200日以上開設
1日平均3時間以上開設
- ・補助率：(国補) (国1／3、県1／3) 市町村1／3
(県単) (県1／2) 市町村1／2

新 いばらき出会いサポートセンター推進事業

24

(県、市町村、関係団体、企業、県民ボランティア等の連携による全県的な結婚支援活動の展開)

①「いばらき出会いサポートセンター」の設立・運営

②事業内容

- ・結婚相談事業：個人会員募集・登録、パートナー紹介、出会いパーティーの開催
- ・結婚支援事業：サポーター会員募集・登録、自ら率先してPRや会員発掘等を行う「マリッジサポーター」の設置・活用
- ・人材育成事業：出会いの場コーディネーター養成講座の開催

新 子育てママ再就職支援事業

5

(育児のために仕事を離れていた女性が再就職のため受講する民間教育訓練機関指定講座の受講料の一部助成)

- ・対象者：県内に居住する再就職を希望する母親（雇用保険制度支援対象者を除く）
- ・対象講座：県があらかじめ指定する民間教育訓練機関が実施する教育訓練講座

- ・助成対象：入校料、受講料の合計額
- ・助成率：県1／2（助成額上限10万円） 自己負担1／2
- ・支援内容：就職支援センターのキャリアカウンセリングにより受講者・受講講座を決定、各教育訓練機関で指定講座を受講後、職業紹介を行い、子育てママの再就職を総合的に支援

新 地域医療機能分担モデル事業 5

（小児科医や産科医の不足する地域における病院・診療所の連携による小児救急医療や周産期医療の体制づくり）

- ・対象地域：鹿行南部地域（小児救急医療）、日立地域（周産期医療）
- ・事業内容：（鹿行地域）県境を含む地域の小児救急医療体制づくりのための連携調整（日立地域）地域の病院・診療所の連携によるオープンシステムの具体化

（2）高齢化に対応した社会づくり

- ・ 老人福祉施設整備事業 1, 186
（高齢者プラン21関連の老人福祉施設の新設、増改築に対する助成） (3, 677)
 - ・整備内容：特別養護老人ホーム（新設：5施設、増改築5施設）
 - ・補助額：定額
- ・ やさしさのまち「桜の郷」整備事業 2, 441
（宅地分譲に係る販売広報経費、土地売却収入の土地開発公社等への償還等） (629)
 - ・事業地：茨城町桜の郷 約57ha
 - ・H¹⁸事業：住宅宅地分譲（約70戸）、販売促進のための各種PR、東側地区整備具体化の検討、土地売却収入による土地開発公社等への償還等

新 地域支援事業交付金 421

（市町村が実施する介護予防事業、地域包括支援センター運営等に対する交付金）

- ・交付先：市町村
- ・事業限度額：市町村介護保険給付費見込額の2.0%以内
（H¹⁹2.3%以内、H²⁰3.0%以内）
- ・事業内容：各種介護予防事業、介護予防の拠点となる地域包括支援センターの運営等

新 介護予防推進事業 6

（介護予防推進のための広報啓発、市町村向け活動マニュアル作成等）

- ・県民向けリーフレット作成、新聞広告、街頭キャンペーン等の実施、講習会開催
- ・市町村が行う介護予防事業への取組みを支援するための活動マニュアル作成・配布

新 介護サービス情報公開支援事業 62

（介護保険法に基づき実施する介護サービス情報の調査・公表）

- ・調査対象：訪問介護等9種類の介護サービスの事業者（H¹⁹以降対象を順次拡大）
- ・調査方法：県が指定する調査機関による介護サービス事業者への調査の実施
- ・公表方法：県が指定する情報公表センターによる当該調査結果の公表

拡 介護保険低所得者利用者負担対策事業	229
(低所得者層の利用者負担を軽減するための助成措置)	(35)
①訪問介護サービス利用者負担軽減制度	
・事業主体：市町村	・負担割合：(国1/2、県1/4) 市町村1/4
・対象者：障害者施策によるホームヘルプサービスを利用して介護保険を利用することとなった低所得障害者等	
②社会福祉法人による利用者負担軽減制度	
・事業主体：市町村	・負担割合：(国1/2、県1/4) 市町村1/4
・対象者：年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増える毎に50万円を加算した額以下であること等	

(3) 健康づくりと保健・医療・福祉サービスの充実

拡 健康いばらき21推進事業	16
(健康いばらき21プランに基づく県民運動の展開、循環器疾患予防対策等 県民の健康づくりの推進)	(16)
・健康いばらき推進協議会の運営、健康づくり功労者・実践者の表彰	
・薬局を健康相談窓口となるヘルシースポットに指定、ヘルスロードの普及啓発	
・循環器疾患予防対策委員会(仮称)の設置、シンポジウムの開催(2ヶ所)	
・県民健康実態調査(3年に1回)、たばこ対策推進員の養成・活用	
・地域の健康づくり施設や健康メニューを提供する飲食店等を紹介するマップ作成等	

拡 医師確保総合対策事業	52
(医師確保支援センターの設置、県外医大進学者向け奨学金制度の創設、後期 研修医への奨励金の支給等医師の確保及び県内定着を図るための各種事業の実施)	(16)
・医師養成確保対策協議会の運営、医師確保支援センターの設置(県市内)	
・いばらき地域医療実習ステーション(仮称)の設置(県内6ヶ所)	
・県外医大への進学者のうち経済的支援が必要な者への奨学資金の貸与	
・初期研修医向け合同説明会の開催、救急ライセンス研修の実施	
・後期研修医への奨励金の支給、後期研修医を受け入れる民間病院への指導経費助成	
・子育て中の医師を支援するため短時間勤務制等を導入し、利用のあった病院への奨励金の支給等	

新 地域医療機能分担モデル事業(再掲)	5
(小児科医や産科医の不足する地域における病院・診療所の連携による小児救急医療 や周産期医療の体制づくり)	
・対象地域：鹿行南部地域(小児救急医療)、日立地域(周産期医療)	
・事業内容：(鹿行地域) 県境を含む地域の小児救急医療体制づくりのための連携調整 (日立地域) 地域の病院・診療所の連携によるオープンシステムの具体化	

新 地域救命センター設備整備促進事業

55

(県北西部地域の第三次救急医療に対応するための地域救命センターの設備整備に対する助成)

- ・補助先：水戸済生会総合病院
- ・補助対象：救命救急センターに必要な医療機器（人工呼吸器等）の整備
- ・補助率：(国1/3、県1/3) 事業者1/3

新 障害者自立支援強化事業

7

(障害者の自立した地域生活のために必要な就労の場等を確保するための各種事業の実施)

- ・県、市町村、関係機関等の連携の場となる地域連絡協議会の運営
- ・就労支援のための障害者自立支援センターの運営及び障害者自立支援員の配置
- ・関係団体が実施する知的障害者グループホーム体験事業への助成

(4) 安全な県民生活の確保

・ アスベスト対策事業

- ① 県有施設アスベスト対策緊急修繕事業（特別会計・企業会計を含む） 411
(県有施設に係るアスベスト除去等のための工事)
 - ・除去工事を行う施設数：20施設
- ② アスベスト環境測定事業（新規） 4
(アスベストに係る各種環境調査の実施)
 - ・アスベスト除去作業現場等の周辺における濃度測定（年20件程度）
 - ・県内主要地点における大気中のアスベスト濃度測定（5地点、夏・冬期各1回）
- ③ アスベスト適正処理指導事業（新規） 16
(アスベスト含有廃棄物の適正処理のための指導員の配置等)
 - ・解体届出現場等におけるアスベスト含有廃棄物の保管状況の確認や指導、不法投棄現場の監視等を行うアスベスト適正処理指導員の配置（5人）
 - ・防塵マスク、防護服の購入等
- ④ アスベスト除去対策に係る融資制度（拡充）（新規融資枠） 200
(中小企業者が行う事業所、店舗等のアスベスト除去費用等に対する融資) (200)
(個人が自ら居住する住宅のアスベスト除去費用等に対する融資)
 - ・中小企業者向け融資
 - ・対象者：中小企業者
 - ・限度額：50百万円
 - ・償還期間：10年以内
 - ・利率：(保証付) 年1.5～1.8% (保証無) 年2.0～2.3%
 - ・対象建物：事業所、店舗等（住宅部分は除く）
 - ・対象工事：対象建物におけるアスベストの調査、分析、及び除去等工事
 - ・個人住宅向け融資（拡充）
 - ・対象者：個人
 - ・限度額：5百万円
 - ・償還期間：10年以内
 - ・利率：年2.0～2.3%（保証等は金融機関所定の取扱いによる）
 - ・対象建物：個人が自ら居住する一戸建て住宅、兼用住宅、及び共同住宅の住宅部分
 - ・対象工事：中小企業者向けと同じ

・ 学校、児童、地域等の安全確保

- ① ご近所の底力再生事業 15
(地域コミュニティが行う地域課題(防犯、青少年健全育成等)を解決する(15)ための新たな取組みに対する助成等)
- ・ 地域コミュニティの新たな取組みに対する助成(1団体につき原則100千円以内)
 - ・ 県民大会の開催、優良活動団体の表彰、活動事例集の作成
 - ・ 人材育成セミナーの開催
 - ・ あいさつ・声かけ運動
 - ・ 市町村コミュニティづくり推進会議の開催(意見交換会、研究会等)
- ② スクールサポーター設置事業(新規) 73
(児童等の犯罪被害の防止を図るため、学校・地域と警察とのパイプ役となるスクールサポーターを全警察署に配置)
- ・ 配置人員: 28人(全警察署に1人ずつ配置)
 - ・ 業務内容: 児童等の犯罪被害防止、少年の非行防止、防犯教室への協力、地域安全情報等の把握と提供等
- ③ 犯罪発生情報ネットワーク事業(新規) 25
(刑法犯、交通事故、不審者等のデータを地図に表示するためのシステム開発)
- ・ 表示地域: 県内全域
 - ・ 表示内容: 街頭犯罪や交通事故発生状況等をピンポイント表示
 - ・ 活用方法: 迅速かつ詳細な犯罪分析により、効果的・効率的な捜査活動を推進
インターネット等を通じて県民に周知し、自主防犯活動を支援

- 拡 建築物等震災対策事業 31
(市町村が行う木造住宅耐震診断事業に対する助成、住宅耐震・リフォームアドバイザーの養成等) (8)
- ① 市町村が行う木造住宅耐震診断事業に対する助成
- ・ 事業主体: 市町村(全市町村に拡大)
 - ・ 補助期間: H17~19の3ヶ年
 - ・ 対象経費: 国の耐震診断補助を受けて行う木造住宅の耐震診断経費に要する経費
 - ・ 対象戸数: H18 3, 100戸
 - ・ 補助率: 国 4.5/10 (県 2.25/10) 市町村 2.25/10
自己負担 1/10
 - ・ 補助基本額: 30千円 ・ 補助限度額: 6,750円
- ② 住宅耐震・リフォームアドバイザー、木造住宅耐震診断士、応急危険度判定士等の養成等
- ③ 建築防災シンポジウムの開催(参加人数 300人程度)

- ・ **高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業** 546
 (高病原性鳥インフルエンザの発生により損失を受けた養鶏農家等への支援、監視プログラム対象鶏の処理に対する助成等)
 - ・ 移動制限により損失を受けた農家等への補償 (鶏及び鶏卵の価値減少補てん等)
 - ・ 監視プログラムの対象となった監視鶏の処理等に対する助成 (事業主体：茨城県畜産協会)

拡 高病原性鳥インフルエンザ対策事業 28
 (県内養鶏業者に対するモニタリング検査の拡充等監視体制の強化) (8)

①監視体制の強化

- ・ モニタリング検査の強化
 - 対象農場：選定農場 (12農場→40農場)
 - 検査方法：1農場10羽ずつ抗体検査及びウイルス分離検査を実施 (毎月)
 - ・ サーベイランス検査の強化、農家立入指導の強化、異常家きんの早期発見のための県への報告体制
 - 対象農場：1,000羽以上を飼養する農場 (約240戸)
 - 検査方法：1農場10羽→1鶏舎10羽ずつ抗体検査を実施 (年1回)
 - 指導内容：畜産物生産ガイドライン (飼養衛生管理基準を含む) の遵守指導 (年1回→年2回)
 - 報告体制：死亡率、産卵率の状況を家畜保健衛生所に定期報告 (月1回)
 - ・ 野鳥等の検査
 - 検査内容：カラス、カモ等の検査
 - ・ 検査体制の充実
 - 検査要員 (嘱託3名) の配置等
- ②防疫体制の充実
- ・ 防疫演習の実施 (年1回)、防疫資材の購入
- ③消費拡大の推進
- ・ 県産鶏卵鶏肉の消費拡大キャンペーンの実施

新 新型インフルエンザ対策事業 272

- (県新型インフルエンザ対策行動計画に基づく検討委員会の設置、タミフル購入等)
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」の購入 (備蓄量：H¹⁸~¹⁹246千人分)
 - ・ 新型インフルエンザ対策検討委員会の運営、防護服等の購入

拡 食の安全対策強化事業 106
 (食品等の検査体制強化、食の安全に関する情報提供等) (11)

①食品等の検査体制強化

- ・ 輸入野菜、遺伝子組換え農産物、輸入香料、アレルギー物質食品、健康食品
- ②ホームページの運営、医療機関等への情報提供
- ③いばらき食の安全モニターの設置、健康食品知識普及員の養成等
- ④農薬及び動物用医薬品の検査体制強化 (新規)
- ・ 検査機器整備 (2ヶ所)、県外産農産物の残留農薬検査、食肉等の残留動物用医薬品検査

(5) 快適で質の高い生活環境づくり

- ・ **ご近所の底力再生事業（再掲）** 15
(地域コミュニティが行う地域課題（防犯、青少年健全育成等）を解決するための（15）
新たな取組みに対する助成等)
 - ・ 地域コミュニティの新たな取組みに対する助成（1団体につき原則100千円以内）
 - ・ 県民大会の開催、優良活動団体の表彰、活動事例集の作成
 - ・ 人材育成セミナーの開催
 - ・ あいさつ・声かけ運動
 - ・ 市町村コミュニティづくり推進会議の開催（意見交換会、研究会等）

- ・ **生活排水処理対策事業**
 - ① **流域下水道事業（特別会計）** 8,593
(公共下水道による排水を処理するための流域下水道の整備) (7,529)
 - ・ 霞ヶ浦湖北 516百万円 ・ 利根左岸さしま 242百万円
 - ・ 霞ヶ浦常南 964百万円 ・ 鬼怒小貝 156百万円
 - ・ 那珂久慈 4,573百万円 ・ 小貝川東部 1,793百万円
 - ・ 霞ヶ浦水郷 349百万円

 - ② **市町村下水道整備支援事業（公共）** 257
(市町村が行う下水道整備事業の管渠整備事業等に対する助成) (282)
 - ・ 対象団体：市町村、組合（H15～17の財政力指数の平均が0.9未満、かつ
H16末の下水道普及率が75%未満の団体）
 - ・ 対象事業：単独管渠事業、国補処理場事業
 - ・ 対象経費：年度事業費×5/100 等
(高率補助の処理場の場合は、年度事業費×4.5/100 等)
 - ・ 補助率：霞ヶ浦流域 2/3、その他の市町村 1/2

 - ③ **農業集落排水事業（公共）** 3,463
(農業集落排水施設整備に対する助成等) (4,217)
 - ・ 県 営 ・ 処理場、管路とも国補事業（過疎地域：継続2地区）
 ・ 負担率：(国50%県25%) 地元25%
 - ・ 団 体 営 ・ 処理場、管路とも国補事業（継続35地区、新規2地区）
 ・ 負担率：国50%（県10%） 地元40%

県は、市町村が起債した下水道事業債償還金に対し助成
(事業実施翌年度から5ヶ年で事業費の10%を助成)
(霞ヶ浦流域の場合 県13.5%)

④ 浄化槽普及推進事業 277
(340)

(浄化槽の設置に対する助成)

- ・対象地域：下水道、農業集落排水事業計画区域以外の地域
- ・補助対象：財政力指数が1.0未満の市町村
- ・補助率：公費負担 4/10 (国1/3 (県1/3) 市町村1/3)
設置者負担 6/10

⑤ 霞ヶ浦方式浄化槽設置促進事業 72

(窒素、りんが除去できる高度処理型浄化槽(霞ヶ浦方式)設置に対する助成)(76)

〈個人設置型〉

- ・補助対象：霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域の市町村
- ・補助額：263千円/基(5人槽の場合)
*国176千円、市町村263千円、設置者621千円

〈市町村設置型〉

- ・補助対象：霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域の市町村
- ・補助額：161千円/基(5人槽の場合)
*国379千円、市町村161千円、設置者114千円
交付税322千円

・ 安全快適なみち緊急整備事業(公共) 4, 110
(4, 460)

(渋滞等を解消するための重点的な県道整備及び生活に密着した市町村道整備に対する助成)

- ①県道分 ・事業内容：交差点(右折車線設置、変則交差点改良等)
交通危険箇所(屈曲箇所等の局部改良等)
幅員狭小区間(すれ違い箇所設置等)
通学路の確保(歩道設置)
- ・総事業費：200億円(H18~H22の5ヶ年、H¹⁸ 4,000百万円)
- ②市町村道分 ・対象団体：財政力指数が1.0未満の市町村
- ・対象事業：県事業内容に同じ
 - ・補助率：県1/3(但し、対象事業費は事業費の70%)
 - ・総事業費：24億円(H18~H22の5ヶ年、H¹⁸補助額 110百万円)

(6) 環境に負荷の少ない持続可能な社会づくり

- ・ エネルギー政策推進事業 3
(6)
- (県エネルギープランに基づき、新エネルギーや環境に優しい省エネ重視のまちづくりの実現など新たな事業の導入に向けての取組み)
- ・実施体制：県、関係機関等による研究会の設置(1~2テーマ程度)
 - ・取組内容：現状分析、実施に当たっての課題抽出・解決策検討、実施に向けての調整、具体的な実証実験の実施
中・長期的なエネルギー政策の動向等の把握、県としての施策展開の検討

拡 環境学習・実践活動推進事業	12
(循環型社会を構築するための環境学習や実践活動の推進、環境フェアの開催等) (5)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが省エネ等環境にやさしい取組みを実践しながら環境の大切さを学んでいくことができる環境マネジメントプログラムの開発・普及(対象:小学5年生) ・小学4年生及び事業所向けの環境学習・実践活動事例を紹介したリーフレットの作成 ・「大好き いばらき エコライフ」運動の展開 ・環境フェアの開催、環境学習メールマガジンの発行等 	
新 環境教育推進事業	3
(霞ヶ浦環境科学センター等と連携して行う環境体験学習プログラムの作成等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境体験学習プログラムの作成(小中高等学校 計20校) ・環境教育教員研修の実施(2日間、内容:フィールドワーク、ディベート等) 	
新 霞ヶ浦・北浦水質浄化パワーアップ事業	13
(霞ヶ浦・北浦の水質浄化のための流出水対策の検討、ハス田対策に係る実証実験)	
①流出水対策地区の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ・候補地選定、水質調査の実施、対策内容とその効果検証、地域住民の意向把握等 	
②ハス田対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・ハス田からの窒素及びリンの流出実態の把握、各種流出防止対策の効果を測定するための流出抑制試験、除去試験の実施 	
③北浦流域汚濁源対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・地元との連携による浄化対策を推進するため、流域住民、事業者、行政機関、外部有識者による対策推進協議会の設置・運営 	

3 人が輝くいばらきづくり

(1) 未来を担う人づくり

- ・ つくば養護学校（仮称）整備事業 2, 540
（つくば養護学校（仮称）の建築工事等） (1, 389)
 - ・ 設置場所：つくば市玉取地区
 - ・ 定 員：180人（50学級）程度
 - ・ 敷地面積：約35,000㎡
 - ・ 総事業費：約49億円
 - ・ H¹⁸事業：校舎、体育館及び屋外プールの建築工事、設備整備等
 - ・ 学校形態：知肢併設型
 - ・ 延床面積：約11,000㎡
 - ・ 開校時期：平成19年4月（予定）

新 学力アッププロジェクト事業 5

（学力向上を図るための児童生徒等に対する意識実態調査及び学力の分析）

①意識実態調査

- ・ 実施方法：3年に1度、市町村ごとに小学校1～3校・中学校1～3校を選定
- ・ 調査対象：選定校の対象学年（小学3年生～中学3年生）の全児童、全教師、全保護者

②学力調査

- ・ 県教育研究会と共催で実施している学力診断のためのテストを活用した学力分析

拡 高等学校学力向上スーパープラン事業 51

（学力調査及び意識調査の実施に係る問題等の作成、学校の課題に応じたきめ細かな学習指導の実施等） (29)

①学力調査及び学習状況・意識調査

- ・ 対 象：県内の高校2年生（約4,000人）
- ・ 時 期：平成19年6月（予定）
- ・ 内 容：国語・数学・英語の学力調査及び学習状況・意識調査
（平成18年度は、学力調査問題及び意識調査項目の作成のみ）

②学校の課題に応じたきめ細かな学習指導等のための非常勤講師の配置

- ・ 対象校：進学に重点を置く高校（5校）、大学進学者が多い工業・農業高校（3校）、基礎学力向上に特に重点的に取り組む高校（10校）

拡 みんなにすすめたい一冊の本推進事業 11

（中学生に読んでほしい図書を紹介した「みんなにすすめたい一冊の本」の作成等）（3）

- ・ 中学生向け図書紹介本の作成・配布（新規、中学1～3年生に配布）
- ・ 小学生向け図書紹介本の増刷（小学4年生に配布）

拡	高校生の豊かな心育成事業	12
	(全県立高校における「道徳」の履修に向けての指導教材等の作成、各種研修等)	(2)
	・「道徳」の全県立高校履修に向けての指導資料及び準教科書の作成、各種研修の実施	
	・道徳教育の在り方を研究する道徳教育研究推進校(10校)の指定(H⑰～H⑱)	
	・ホームルーム活動活性化のための指導者講習会及び公開授業の実施	
拡	心と体を育む食育推進事業	11
	(健全な食生活を実践できる児童生徒を育成するための教材の作成、普及啓発等)	(2)
	①食事のマナーや地産地消を重点的に取り入れた茨城の特色を生かした教材の作成	
	・対象：小学校高学年用(小学4年生に配布)	
	②栄養教諭に対する研修、食育実態調査の実施	
	③料理コンテスト、ポスターコンクール、フォーラム開催等普及啓発の実施	
	④栄養教諭のコーディネートによる市町村の食育に関するモデル的な取組みの実施	
新	環境教育推進事業(再掲)	3
	(霞ヶ浦環境科学センター等と連携して行う環境体験学習プログラムの作成等)	
	・環境体験学習プログラムの作成(小中高等学校 計20校)	
	・環境教育教員研修の実施(2日間、内容：フィールドワーク、ディベート等)	
・	私立高等学校等経常費補助事業	13, 546
	(私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校に対する経常費助成)	(13, 321)
	・目的：私立学校の教育条件の維持向上、経営の安定化、父母の経済的負担の軽減	
	・対象：幼稚園191園、小学校2校、中学校10校、高校22校、通信制高校2校	
	・補助単価(1人当たり年額)：	
	幼稚園178,977円(3,689円、2.10%の増) 高校323,260円(4,241円、1.33%の増)	
	小学校282,838円(4,049円、1.45%の増) 狭域通信制高校	
	中学校284,473円(4,067円、1.45%の増) 61,608円(1,256円、2.08%の増)	
	(2) 個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進	
新	青少年の自立支援事業	3
	(ニート、フリーター等の増加に対して青年の社会的自立を促すための高校1年生向けの小冊子の作成、配布等)	
	・各分野の専門家による懇談会や青少年活動従事者を対象とした研修会の開催	
	・社会的自立の必要性や実践事例等をまとめた冊子の作成、配布	
新	青少年有害情報対策事業	2
	(インターネット、携帯電話等の有害情報から青少年の被害を防止するため指導者養成等)	
	・PTA関係者等を対象にリーダーを養成(約20名)	
	・リーダーによる各地域での講座の開催	

拡	スクールカウンセラー配置事業	237
	(中学校・高校へのスクールカウンセラーの増員)	(222)
	・中学校：131校→151校に配置	
	・高校：26校→28校に配置	
	・配置校以外の学校にも要請に応じ随時訪問カウンセリングを実施	
	(3) 学習環境の充実と文化・スポーツの振興	
・	県北生涯学習センター整備事業（再掲）	90
	(県北地区における生涯学習拠点施設の整備)	(152)
	・設置場所：日立市十王町友部（旧十王町庁舎の一部を活用）	
	・H ¹⁸ 事業：備品等購入、案内標識設置等	
	・開所時期：平成18年8月（予定）	
・	全国生涯学習フェスティバル開催事業	125
	(全国生涯学習フェスティバル開催経費)	(24)
	・開催期間：平成18年10月5日（木）～9日（月、体育の日）の5日間	
	・会場：県民文化センター、笠松運動公園、地域開催地（水戸市ほか5会場）	
	・事業内容：開会式、閉会式、生涯学習見本市、体験広場、記念事業等	
・	波崎レクリエーション拠点計画推進事業（特別会計）	327
	(スポーツ合宿を核とした地域づくり拠点施設の整備)	(606)
	・整備場所：神栖市矢田部字十町歩地区	
	・H ¹⁸ 事業：サッカーグラウンド（人工芝2面）	
・	県民文化センター施設整備事業	558
	(文化センターとしての機能維持を図るための設備更新等)	(355)
	・H ¹⁸ 事業：大ホールの音響設備機器及び椅子席の更新等	
新	ミュージアム利用促進事業	3
	(自然博物館における年間パスポート導入等)	
	・自然博物館における年間パスポートの発売	
	・TX主要駅構内に年間広報スペースを設置し、県立美術館や博物館に関する展覧会等各種情報の提供	